

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年 5月11日

【会社名】 株式会社ダイセル

【英訳名】 Daicel Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 榑 康裕

【本店の所在の場所】 大阪市北区大深町3番1号

【電話番号】 (06) 7639 - 7171 (代表)

【事務連絡者氏名】 事業支援本部経理グループリーダー 高橋 清

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目18番1号 東京本社事務所

【電話番号】 (03) 6711 - 8120

【事務連絡者氏名】 経営戦略室IRチームリーダー 後藤 美沙

【縦覧に供する場所】 株式会社ダイセル東京本社事務所  
(東京都港区港南二丁目18番1号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社および当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1)連結決算（減損損失）

当該事象の発生日付

2026年3月26日

当該事象の内容

連結子会社であるTOPAS Advanced Polymers GmbH（以下、TAPG社）について、稼働時期の見直し等事業計画の見直しを行った結果、収益性の低下が認められるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当該事象の損益に与える影響額

2026年3月期の連結決算において、上記に係る減損損失32,425百万円を特別損失として計上いたしました。

### (2)個別決算（債務保証損失引当金繰入額）

当該事象の発生日付

2026年4月27日

当該事象の内容

TAPG社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、債務保証損失引当金を計上しております。

当該事象の損益に与える影響額

2026年3月期の個別決算において、上記に係る債務保証損失引当金繰入額24,322百万円を特別損失として計上いたしました。

なお、当該債務保証損失引当金繰入額は個別決算のみで計上されるものであり、連結業績に影響を与えるものではありません。

### (3)個別決算（剰余金の配当）

当該事象の発生日付

2026年1月29日

当該事象の内容

当社の連結子会社であるDaicel (China) Investment Co., Ltd.より剰余金の配当を2026年2月10日に受領いたしました。

当該事象の損益に与える影響額

2026年3月期の個別決算において、上記に係る受取配当金10,950百万円を営業外収益に計上いたしました。

なお、当該受取配当金は個別決算のみで計上されるものであり、連結業績に影響を与えるものではありません。

以上